

ご意見をお寄せください！

# 「かながわ高齢者保健福祉計画」 改定計画素案

(第8期 2021(令和3)年度～2023(令和5)年度)

「高齢者が **安心** して、**元気** に、**いきいき** と  
暮らせる社会づくり」の実現

**意見募集期間 令和2年12月15日～令和3年1月24日**

神奈川県では、平成30年3月に「かながわ高齢者保健福祉計画」を策定し、市町村との連携のもとで、その推進に努めてまいりました。

現行の計画は令和2年度で計画期間が満了することから、これまでの施策の実施状況や新たな課題を踏まえて「かながわ高齢者保健福祉計画」改定計画素案を作成しました。

そこで、この改定計画素案に対する皆さまからのご意見を募集します。

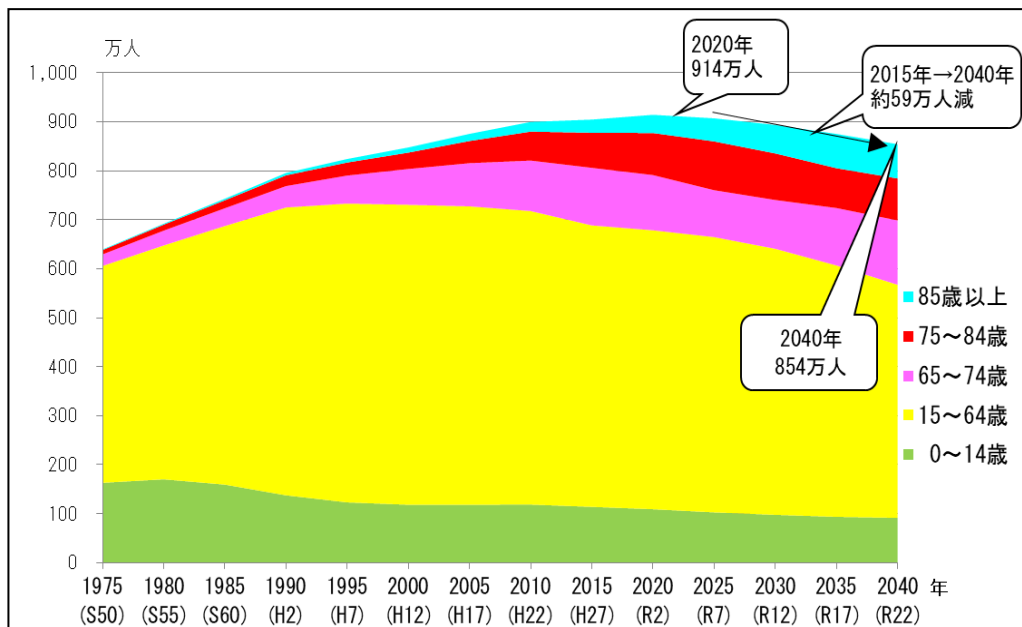


改定計画素案は、ホームページでご覧いただけるほか、県政情報センター、各地域県政情報コーナーで閲覧できます。

# 神奈川県における高齢者を取り巻く状況

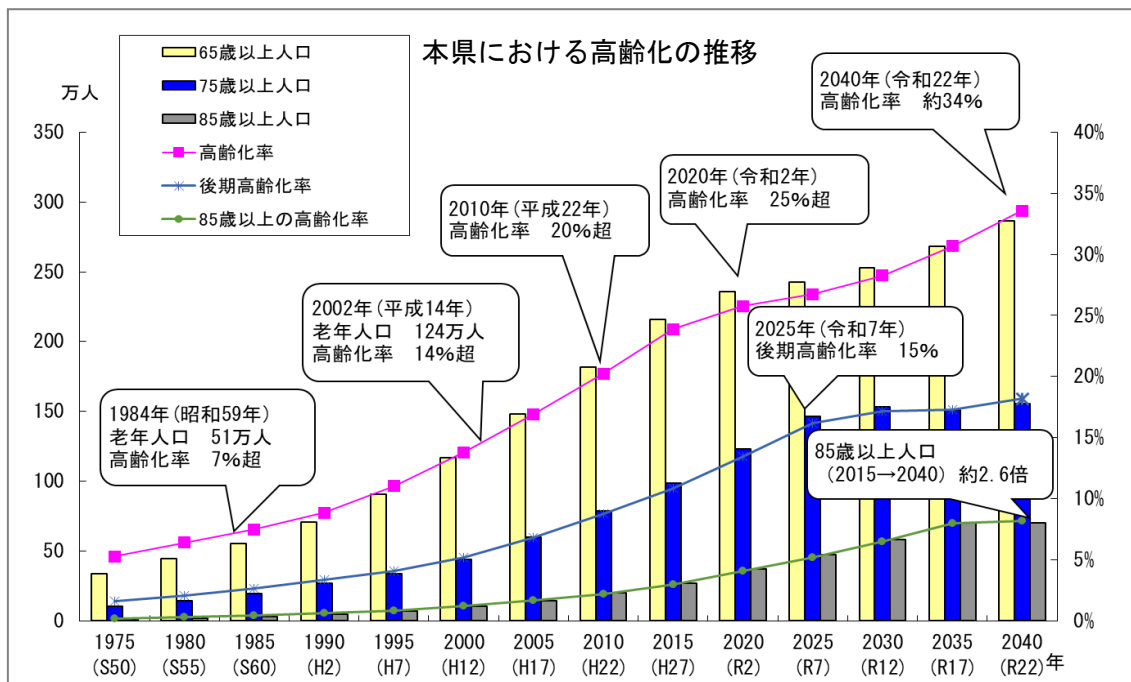
## 1 総人口の推移（人口減少時代へ）

本県の総人口は、2020（令和2）年に約914万人となり、その後、2025（令和7）年までの間には減少していくと予測されています。



## 2 高齢者の急速な増加

全国的にも高齢者の急速な増加は都市部に顕著に見られますが、本県は高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進み、全国屈指のスピードで高齢化が進展しています。

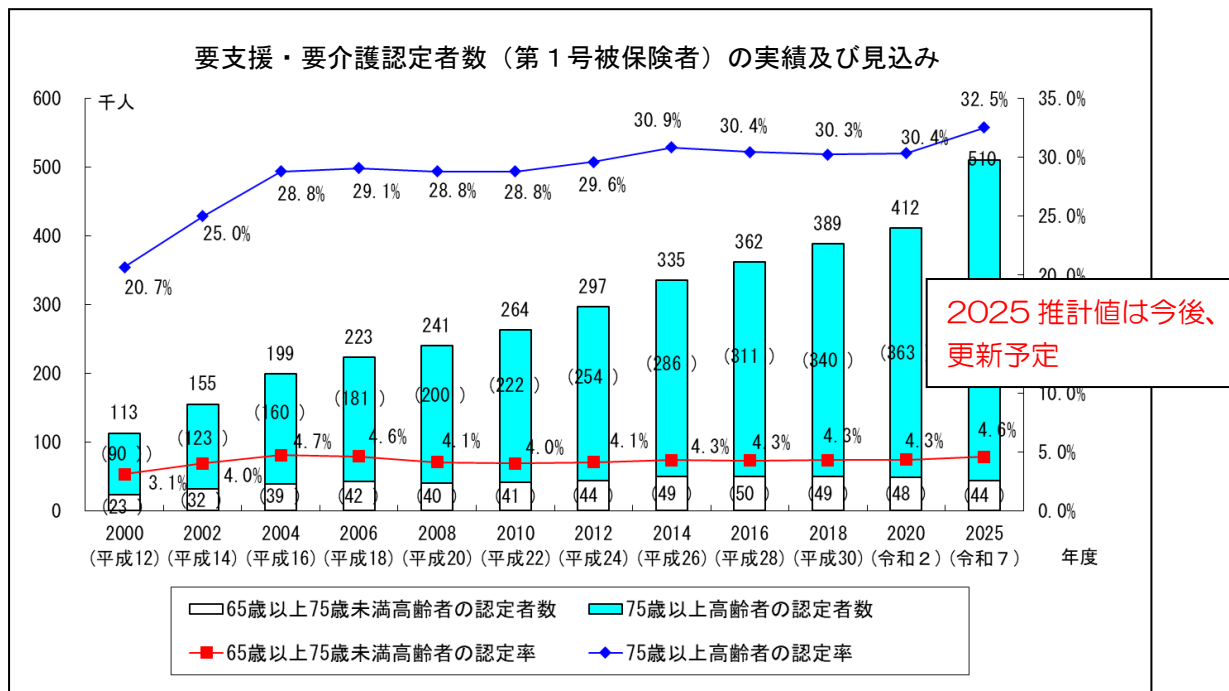


注1 2015(平成27)年までは、国勢調査による。

注2 2020(令和2)年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計。

### 3 要支援・要介護認定者の増加

要支援・要介護認定者数は、これまでも高齢者人口の増加に伴い増加傾向にありましたが、今後、とりわけ75歳以上の高齢者の大幅な増加に伴い、さらに増加することが予測されます。

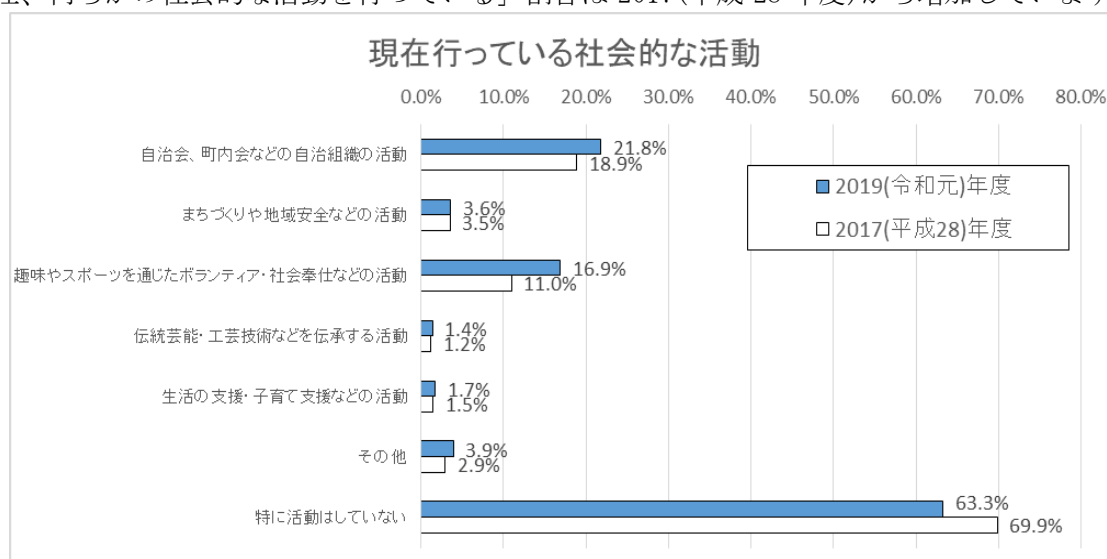


注1 2020(令和2)年度までは、介護保険事業状況報告による。(各年度9月の認定者数)

注2 2025(令和7)年度は、市町村による推計の合計。

### 4 高齢者の社会参画活動状況

2019(令和元)年度に内閣府が行った「高齢者の経済生活に関する調査」によれば、「現在、何らかの社会的な活動を行っている」割合は2017(平成28)年度から増加しています。



注 調査対象者は、全国の60歳以上の男女。ただし、平成28年度は大分県と熊本県を除く。

## 計画で取り組む事項

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目指すことを将来にわたる普遍的な基本目標とし、次に掲げる事項を今回の改定のポイントとして取り組むこととします。

### 1 地域共生社会の実現

2020(令和2)年6月に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を踏まえ、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで高齢者やその家族・介護者(ケアラー)が抱える複合的な課題への対応力を強化し、地域共生社会の実現を図ります。

### 2 認知症とともに生きる社会づくり

2019(令和元)年6月に策定された国の認知症施策推進大綱を踏まえ、誰もが認知症になりうることを意識し、認知症の人が自ら認知症理解のために発信する「本人発信」への支援など、同じ社会でともに生きる、共生の基盤のもと、認知症施策を進めます。

### 3 ロボット・ICTの導入促進による介護現場の革新

2019(令和元)年度に国のパイロット事業として実施した介護現場革新会議の成果を踏まえ、介護事業所へのロボット・ICT導入を促進し、介護職員の負担軽減と介護サービスの質の向上を図ります。

### 4 災害や感染症に対する対応力の強化

近年の洪水などの災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、研修・訓練の実施や、必要な物資の備蓄などの平時からの事前準備、関係機関との連携による発生時の応援体制の構築などにより、災害・感染症発生時のサービス継続の対応力強化を図ります。

なお、2015(平成27)年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals 略称SDGs)が記載され、17のゴールが掲げられており、本計画が目指す、高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくりの実現と関連が強いものが含まれています。本計画の推進に当たっては、SDGsの趣旨を踏まえて取り組みます。

(本計画と関連の強いゴール)



# 施策の展開（全体の構成）

## 地域共生社会の実現に向けて

### 1 安心して元気に暮らせる社会づくり

#### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域での支え合いの推進
- ケアラー（介護者）への支援
- 医療と介護の連携の強化
- NPO・ボランティア等との協働
- 多様な住まいの確保

#### (2) 高齢者の尊厳を支える取組の推進

- 高齢者虐待防止対策の推進
- 権利擁護のしくみの充実

#### (3) 認知症とともに生きる社会づくり

- 普及啓発・本人発信支援
- 認知症未病改善
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 認知症バリアフリーの推進・地域支援体制の強化・若年性認知症の人への支援

#### (4) 安全・安心な地域づくり

- 地域における見守り体制の充実
- バリアフリーの街づくりの推進
- 事故や犯罪被害などの防止
- 災害時の要配慮者への支援の推進
- 感染症に対する備え

### 2 いきいきと暮らすしくみづくり

#### (1) 未病改善の取組の推進

- 地域の多様な主体による「介護予防事業」の推進
- 健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組

#### (2) 社会参画の推進

- 地域共生社会の実現に向けた活動への支援
- 就業に対する支援

#### (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 生涯学習・生涯スポーツへの支援
- 活動・交流の場の提供

### 3 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

#### (1) 介護保険サービス等の適切な提供

- 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営
- 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実

#### (2) 人材の養成、確保と資質の向上

- 保健・医療・福祉の人材の養成
- 保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実
- 保健・医療・福祉の人材の資質の向上

#### (3) サービス提供基盤の整備

- 介護保険施設等の整備
- 施設におけるサービスの質の向上
- 介護サービス事業所における災害や感染症に対する対応力の向上

#### (4) 介護現場の革新

- 介護ロボット・ICTを活用した介護職員の負担軽減
- エビデンスに基づく介護サービス提供による介護の質の向上
- デジタル化等による業務効率化の推進

## 施策の方向（抜粋）

### 1 安心して元気に暮らせる社会づくり

#### （1）地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◇ 地域住民に対する包括的・継続的支援が行えるよう、地域包括支援センターの機能を強化します。
- ◇ 地域における保健・医療・福祉の関係機関や団体等の連携を強化する取組を進めます。
- ◇ コミュニティの再生・活性化を推進し、地域の特性を生かした支援が行えるよう、適切な福祉サービスを提供する人材、サービスとサービスを必要とする人をつなぐ人材の育成に取り組みます。
- ◇ NPO・ボランティア及び元気な高齢者を含めた地域活動を行う個人やグループとの協働を推進します。
- ◇ ケアラーの実態や課題を把握し、支援するため、関連分野や関係機関の連携を進めます。
- ◇ 高齢者が安全で安心して住むことができる高齢者向け住宅の整備の促進に努めます。

#### （2）高齢者の尊厳を支える取組の推進

- ◇ 高齢者虐待を防止するための体制の整備を進めます。
- ◇ 権利侵害に対する相談や支援の取組を進めます。

#### （3）認知症とともに生きる社会づくり

- ◇ 認知症への理解を深めるため、認知症の人の視点に立ったキャンペーンなど、普及啓発を推進するとともに、県や市町村の相談窓口を、ホームページやリーフレットなどで周知します。
- ◇ 「食・運動・社会参加」を中心とした生活習慣の改善により MCI（軽度認知障害）を改善する可能性のある認知症未病改善の普及啓発のための取組を進めます。
- ◇ 早期診断・早期対応のため、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心とした地域の認知症医療支援体制を強化します。
- ◇ 認知症の人を含めた高齢者などにとってのバリアフリーのまちづくり、交通安全対策の充実に取り組むとともに、地域で暮らし続けられるよう多様な住まいの確保を進めます。

#### （4）安全・安心な地域づくり

- ◇ 地域住民等による訪問活動の充実を図ります。
- ◇ 高齢者などが安心して快適に生活でき、自由に外出することができるやさしいまちをつくるため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を推進します。
- ◇ 高齢者の事故や犯罪被害などの防止に向け、県民運動や市町村との連携のもとに総合的な取組を進めます。
- ◇ 市町村における要配慮者に対する支援体制の整備を支援するとともに、広域的な支援体制の確立に努めます。
- ◇ 地域の介護サービス事業者の連携により、感染症の感染拡大時にも必要な人に必要なサービスが継続できるよう支援します。

## 2 いきいきと暮らすしくみづくり

### (1) 未病改善の取組の推進

- ◇ 要支援者や要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、自立支援・重度化防止の取組を進めます。
- ◇ 健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸等を目標とした「かながわ健康プラン 21（第2次）」に基づき、食生活改善等の県民の健康づくりを推進します。

### (2) 社会参画の推進

- ◇ 高齢者が、自らの経験、知識、意欲をいかした社会参画活動を通して、いきいきと活躍できるよう、生きがい・健康づくりを推進します。
- ◇ 個々の高齢者の多様な就業ニーズに対応した就業支援に取り組みます。

### (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ◇ 高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう、多様なニーズに対応した学習や文化、スポーツ活動等に、様々な世代の方とともに参加する機会を提供します。
- ◇ 学校等の地域の資源をいかし、多様な活動や交流のための場づくりを進めます。

## 3 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

### (1) 介護保険サービス等の適切な提供

- ◇ 介護保険サービスの適切な提供に努めます。
- ◇ 低所得者の負担に配慮した取組を行います。

### (2) 人材の養成、確保と資質の向上

- ◇ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、必要な人材が確保できるよう保健・医療・福祉の各領域にわたる人材の養成に取り組みます。
- ◇ 保健・医療・福祉分野の人材の就業支援を推進します。
- ◇ 介護職員等に対して専門的知識の習得や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図ります。

### (3) サービス提供基盤の整備

- ◇ 地域密着型サービスなど身近なサービス提供基盤の整備を進めます。
- ◇ 個別ケアを基本とするユニット型の施設の整備を進めます。
- ◇ 浸水や土砂災害等の災害を想定した避難確保計画の策定や避難訓練の実施、災害に備えた設備整備を進めます。

### (4) 介護現場の革新

- ◇ 介護ロボット・ICTによる職務環境の改善、介護職員の負担軽減に努めます。
- ◇ 介護ロボットの活用により、適切なケアを実施するため、エビデンスの蓄積による介護の質の向上を図ります。
- ◇ 介護職員が介護サービスの提供に集中するため、事業所の指定、更新の申請や各種届出等の行政文書の標準化、簡素化による文書作成等の業務に要する時間の効率化を進めます。



## かながわ高齢者保健福祉計画（改定計画素案）に対するご意見

ご意見の募集期間 令和3年1月24日（日）まで

ご意見は、このページをそのままご利用いただくか、「かながわ高齢者保健福祉計画（改定計画素案）について」と明記し、神奈川県高齢福祉課あてに次のいずれかの方法でお寄せください。

手紙で	〒231-8588 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課企画グループ (所在地の記載は不要です。また、意見募集期間最終日までの消印があるものを有効とします。手話を撮影したDVDによる意見提出も可能です。)
県ホームページから	高齢福祉課お問い合わせフォーム <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=5767&amp;accessFrom=">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/userLoginDispNon.action?tempSeq=5767&amp;accessFrom=</a>
ファクシミリで	045-210-8874

※ いただいたご意見への個別の回答はいたしません。県の考え方を内容ごとに整理した上で、計画への反映状況を県のホームページ等で公表します。

(ご意見をお書きください。)



神奈川県

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

横浜市中区日本大通1 〒231-8588 電話(045)210-4835(直通)